

平成 26 年 8 月 7 日



国土交通省

九州地方整備局宮崎河川国道事務所

## 記者発表資料

### 宮崎海岸の立入り禁止のお知らせ

宮崎海岸で海岸保全のために施工した埋設護岸（サンドパックスL=1,580m）において、整備箇所南端の延長約20m区間で変状が確認されました。

現段階では原因は不明です。台風11号の通過後、周辺的安全が確認できた段階で原因調査を開始します。

なお、海岸利用者の安全確保のため、周辺の立入りについては禁止しています。

#### 【 参 考 】

「宮崎海岸の侵食対策」とは？

3つの柱からなるプロジェクトです。これまでに失われた宮崎海岸（宮崎港北端～一ツ瀬川河口間）の砂浜を回復・維持するために、①養浜等を実施し、②突堤を整備します。また、砂丘が海岸に面しているため急激な侵食の危険性がある区域（大炊田海岸の一部、住吉海岸の一部）においては、浜崖頂部高の低下を防ぐために、③埋設護岸を整備します。

お問合せ先

国土交通省九州地方整備局宮崎河川国道事務所

代表：0985-24-8221

技術副所長 竹下 真治 （内線204）

海岸課長 堤 宏徳 （内線381）

PCホームページ：<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

# サンドバックの変状状況(大炊田海岸(宮崎市佐土原町下田島地先))

## ■ サンドバック変状箇所位置図



## ■ サンドバック変状状況



平成26年8月7日撮影

## ■ サンドバック変状箇所模式図

